

飯南町農業委員会総会議事録

招 集 年 月 日	令和6年2月26日（月）
招 集 場 所	飯南町役場本庁舎2階大会議室
出 席 委 員	13名（1・2・3・4・5・7・8・9・10・11・12・13・14番）
欠 席 委 員	1名（6）
議 事 日 程	第1 議事録署名委員の指名 第2 報告事項 第3 議第1号 農地法第3条に基づく許可について 第4 議第2号 農用地利用集積計画の決定について 第5 議第3号 令和6年度飯南町農作業標準賃金・作業標準料金の決定について
出席した者の職氏名	事務局長 澤田 和彦 書記 田邊 郁也
付 託 事 件	開会 9時00分
事務局	ただ今から令和5年度第11回飯南町農業委員会総会を開催致します。 （議長からあいさつがなされたのち、出席委員13名との報告があり、飯南町農業委員会会議規則第7条の規定により会議が成立する旨の報告が行われた。続いて議事録署名者に4番委員、5番委員が指名された。）
議長	それでは、事務局より報告事項について説明をお願いします。
事務局	（農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について資料に基づき説明。）
議長	ありがとうございました。 続いて、議案審議に入ります。 議第1号 農地法第3条に基づく許可申請について
議長	議第1号 農地法第3条に基づく許可申請について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議第1号 農地法第3条に基づく許可申請について、本日2件の申請が出ています。 受付・申請番号233－10号 譲渡人の住所氏名 XXXXXXXXXX

	譲受人の住所氏名	
	申請の土地	
	現況地目	畑
	登記簿地目	畑
	面積	5 9 m ²
	種類	所有権移転
	対価	売買
	期間	許可の日から永久
	譲渡理由	遠方に居住し帰る予定が無い。申請地は父より相続した土地で、父死亡後は譲受人に無償貸与し耕作をしてもらっていた。この度、譲受人に家屋及び申請土地等財産を総額1 0 0 万円で売り渡すことになり、農地につき本件許可申請に及んだ次第。
	譲受理由	譲渡人の要望による。
	備考	—
	6 ページに位置図をつけていますので、ご覧ください。	
	受付・申請番号 2 3 3－1 1 号	
	譲渡人の住所氏名	
	譲受人の住所氏名	
	申請の土地	
	現況地目	畑
	登記簿地目	畑
	合計面積	4 5 1 m ²
	種類	所有権移転
	対価	無償譲渡
	期間	許可の日から永久
	譲渡理由	遠方に居住し帰る予定が無い。申請地は父より相続した土地で、父死亡後は譲受人に無償貸与し耕作をしてもらっていた。この度、譲受人に無償譲渡することになり、農地につき本件許可申請に及んだ次第。
	譲受理由	譲渡人の要望による。
	備考	—
	8 ページに位置図をつけていますので、ご覧ください。	
	ありがとうございました。 このことについて、現地確認報告を求めます。	
議長		

■ 委員	■さんはUターンされている方で現地確認したところ、耕作しておられました。■さんへの譲渡分については地目が畑ではなくなっていると思います。よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。 これより質疑を受付けます。何かございませんか。 (質疑なし)
議長	質疑がないようですので、採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
議長	ありがとうございました。 挙手全員ですので、議第1号は原案どおり可決いたしました。 議第2号 農用地利用集積計画の決定について
議長	議第2号 農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議第2号 農用地利用集積計画の決定について、本日69件の申請が出ています。 (別添の農用地利用計画書に基づき説明。) 23～57ページに位置図をつけていますので、ご覧ください。
議長	ありがとうございました。 それでは、地元担当委員による現地確認報告をお願いします。
■ 委員	整理番号1番から37番については、本年2月29日をもちまして現在の利用権設定が満了することに伴い、全て再設定するものでございます。よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。 続きまして、整理番号38番から41番の報告をお願いします。
■ 委員	再設定になります。近所ですので管理しておられることも確認済です。よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。 続きまして、整理番号42番、69番の報告をお願いします。
■ 推進委員	先日、■さんに確認しました。再設定ですのでよろしくお願いしますとのことでした。 69番につきましては■さんに確認をとりました。昨年まで

	■■■さんが耕作しておられましたが、今年から■■■さんが耕作されるとのことですので、よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。 続きまして、整理番号４３番から４６番の報告をお願いします。
■■■委員	全て再設定です。順次耕作されるとのことでしたので、よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。 続きまして、整理番号４７番、４８番の報告をお願いします。
■■■委員	再設定になります。これまで問題なく耕作されていますので適当だと思います。よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。 続きまして、整理番号４９番、５０番は私が担当ですので、私から報告します。 再設定です。■■■さんに話を聞きに行きまして、間違いなく耕作されるとのことでしたので、よろしくお願いします。 続きまして、整理番号５１番から６８番の報告をお願いします。
■■■推進委員	これまで相対での利用権設定でしたが、今回から農地中間管理機構を通した契約とされました。６７番、６８番については再設定となりますのでよろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。 これより質疑を受付けます。何かございませんか。
■■■委員	１０ページの７番は借賃が１０ａ当り２，０００円となっておりますが、何か理由があるのでしょうか。
■■■委員	この７番につきましてはほ場整備未整備田となっておりますが単価が低く設定されています。
■■■委員	分かりました。
議長	その他、何かございませんか。 (質疑なし)
議長	質疑がないようですので、採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)

議長	挙手全員ですので、議第2号は原案どおり可決いたしました。 (7番挙手)
委員	1点よろしいですか。先程、会長や他の委員の方も言われましたが、再設定の人にも話を聞きに行かないといけなのでしょうか。それが良い悪いと言っているわけではなく、そういう決まりになっているのでしょうか。
議長	議案書が手元に届いた時に中身を見ていただき、自分の地区の案件がないか確認をしていただき、案件がある場合には推進委員と一緒にまずは出し手の方に話を聞きに行ってくださいという決まりにしています。ただし、出し手の方が県外におられ、連絡が付きにくい場合は受け手の方に話を聞きに行ってもらおうということになっております。本来は申請者の方が委員の方に一報入れてからというのが筋だと思いますが、事務局へ直接持ってこられる方も多いのでそういった方法になっています。
委員	それが今までの飯南町のやり方ということは分かりました。ただし、会長も言われるように農業委員や推進委員に最初に話がかかるのが本来だと思います。事務局へ書類が出れば、地区担当委員の方に話をしておいてくださいと申請者に向けて言っておくべきだと思いますし、我々としてもきちんとしたやり方をすべきだと思います。
議長	分かりました。 この件については小委員会で話し合いたいと思います。
委員	よろしくお願いします。
議長	それでは議案審議に戻ります。 議第3号 令和6年度飯南町農作業標準賃金・作業標準料金の決定について
議長	議第3号 令和6年度飯南町農作業標準賃金・作業標準料金の決定について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議第3号 令和6年度飯南町農作業標準賃金・作業標準料金の決定について、説明いたします。 (別添の資料に基づき説明。)
議長	ありがとうございました。 これより質疑を受付けます。何かございませんか。 (質疑なし)

議長	質疑がないようですので、採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
議長	挙手全員ですので、議第3号は原案どおり可決いたしました以上を持ちまして、議案審議を終了します。 続きまして情報提供をお願いします。
事務局	事務局からの情報提供はございません。
議長	委員の皆様から何か情報提供はございませんか。
委員	推進委員と農業委員の仕事のすみわけのようなものはありますか。
議長	農業委員は地域から出ておられますが、飯南町全域の委員になります。地域のことを良く知っておられるのは推進委員の方ですので、推進委員の方には現地確認報告をしてもらうようにお願いしています。推進委員の方が欠席される場合は農業委員の方をお願いをしています。
委員	地域計画の説明会はいつから開催されますか。
事務局	3月11日から22日までの間で赤名、来島、頓原、志々の4会場で説明会の開催を予定しています。
委員	夜の開催になりますか。
事務局	18時30分からの開催を予定しています。
委員	説明会には誰が来ますか。
議長	案内は中山間集落協定、多面的機能組織、法人、任意組織、個別認定農業者、自治会へ案内を出しています。
委員	自治会にも案内を出すと言われましたが、これからの地域のことを考える計画ですので自治振興組織の方にも案内を出すようにしてください。
事務局	分かりました。
議長	ありがとうございました。 引き続き、情報提供があればお願いします。 (一同なし)

議長	それでは、その他何かございませんか。
事務局	来月の農業委員会総会ですが、3月22日（金）に飯南町役場2階大会議室で行います。
議長	ありがとうございました。 その他、何かございますか。 (一同なし)
議長	ないようですので、以上をもちまして総会を終了します。 終了時間 10時25分 会 長 4 番委員 5 番委員

令和6年2月26日 公告

令和6年2月26日 公告

農 用 地 利 用 計 画 書

整理 番号	利用権の設定を受ける者		利用権を設定する者		利用権を設定する土地				設定する利用権						
	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期	終期	新再	借賃	支払い方法
9						2筆	田	1,616 2,101	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
10						3筆	田	595 558 3,669	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
11						3筆	田	4,822	作付け37.30a		令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
12						3筆	田	2,229 1,502 2,152	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
13						3筆	田	5,883	作付け43.10a		令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
14						3筆	田	2,349 2,522 2,735	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
15						2筆	田	7,606	作付け55.20a		令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
16						1筆	田	2,488 2,894 1,800	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
17						1筆	田	7,182	作付け60.30a		令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
18						3筆	田	1,962 2,060 4,022	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
19						2筆	田	2,035	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
20						1筆	田	2,035 4,578	作付け12.30a		令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
21						1筆	田	4,578	作付け29.10a		令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
22						3筆	田	976 1,949 3,734	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
23						2筆	田	6,659	作付け55.60a		令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み

農 用 地 利 用 計 画 書

整理 番号	利用権の設定を受ける者		利用権を設定する者		利用権を設定する土地			設定する利用権							
	住所	(借手) 氏名	住所	(貸手) 氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期	終期	新再	借賃	支払い方法
19							田	1, 295 1, 486 2, 812 1, 435	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10 a 当り 7, 000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
						4筆		7, 028	作付け53. 50a						
20							田	2, 451 1, 308	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10 a 当り 7, 000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
						2筆		3, 759	作付け29. 50a						
21							田	1, 780	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10 a 当り 7, 000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
						1筆		1, 780	作付け16. 30a						
22							田	1, 110 2, 755 2, 324 1, 713 2, 257 1, 373 1, 346	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10 a 当り 7, 000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
						7筆		12, 878	作付け94. 10a						
23							田	1, 671 2, 184 1, 819 1, 454	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10 a 当り 7, 000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
						4筆		7, 128	作付け50. 80a						
24							田	1, 189 1, 639 3, 064	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10 a 当り 7, 000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
						3筆		5, 892	作付け42. 30a						
25							田	2, 416 3, 205 984 1, 905	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10 a 当り 7, 000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
						4筆		8, 510	作付け69. 70a						
26							田	1, 497 1, 273 2, 004	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10 a 当り 7, 000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
						3筆		4, 774	作付け36. 40a						

農地利用計畫圖

整理 番号	利用権の設定を受ける者		利用権を設定する者		利用権を設定する土地			設定する利用権							
	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況・地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期	終期	新再	借賃	支払い方法
27						2筆	田	2,483 3,101	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
				作付け45.00a											
28						6筆	田	1,565 1,741 1,966 1,589 777 1,224	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
				作付け56.60a											
29						4筆	田	1,649 1,495 1,352 806	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
				作付け33.30a											
30						5筆	田	895 1,345 2,580 823 1,467	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み。
				作付け42.10a											
31						4筆	田	2,420 2,280 1,456 510	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
				作付け45.80a											
32						4筆	田	935 1,719 1,395 824	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
				作付け30.40a											
33						5筆	田	1,837 1,033 2,232 2,253 1,482	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
				作付け64.00a											

書 画 計 用 地 用 農

設定する利用権															
利用権を設定する土地			利用権の種類			始期			終期			新再			
整理番号	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期	終期	新再	借賃	支払い方法
34						2筆	田	2,560 2,161	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
									作付け39.50a						
35						3筆	田	2,276 1,362 1,635	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
									作付け41.90a						
36						1筆	田	1,476	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
									作付け10.80a						
37							田	1,172 1,242 737 448 2,001	賃借権	水田	令和6年3月1日 (3年0月)	令和9年2月28日	再	作付け 10a当り 7,000円	毎年11月末日 までに口座振 り込み
38						5筆	田	5,600 2,024 2,737	賃借権	水田	令和6年3月1日 (5年0月)	令和11年2月28日	再	作付け 10a当り 玄米1袋	毎年11月末日 までに本人手 渡し
									作付け41.20a						
39						2筆	田	4,761 1,391 1,385 1,379 1,448 1,364 1,734 1,619 1,131 1,161 949 950 275	賃借権	水田	令和6年3月1日 (5年0月)	令和11年2月28日	再	作付け 10a当り 玄米2袋	毎年11月末日 までに本人手 渡し
							畑		普通畑						
						12筆		14,786	作付け101.00a						

書畫計用地用農

整理 番号	利用権の設定を受ける者		利用権を設定する者		利用権を設定する土地			設定する利用権							
	住所	(借手) 氏名	住所	(貸手) 氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期	終期	新再	借賃	支払い方法
40							田	2, 209	賃借権	水田	令和6年3月1日 (5年0月)	令和11年2月28日	再	作付け 10 a 当り 玄米1. 5袋	毎年11月末日 までに本人手 渡し
								2, 299							
								2, 433							
								2, 595							
							田	2, 032	賃借権	水田	令和6年3月1日 (5年0月)	令和11年2月28日	再	作付け 10 a 当り 玄米1袋	毎年11月末日 までに本人手 渡し
								1, 557							
								1, 554							
								14, 679							
41							田	2, 389	賃借権	水田	令和6年3月1日 (5年0月)	令和11年2月28日	再	作付け 10 a 当り 玄米1袋	毎年11月末日 までに本人手 渡し
								2, 160							
								2, 221							
								2, 372							
							田	2, 311	賃借権	水田	令和6年3月1日 (5年0月)	令和11年2月28日	再	作付け 10 a 当り 玄米2袋	毎年11月末日 までに本人手 渡し
								2, 306							
								11, 453							
								2, 280							
42							田	4, 808	賃借権	水田	令和6年3月1日 (5年0月)	令和11年2月28日	再	作付け 10 a 当り 玄米2袋	毎年11月末日 までに本人手 渡し
								2, 306							
								9, 394							
								1, 185							
43							田	968	賃借権	水田	令和6年3月1日 (5年0月)	令和11年2月28日	再	作付け 10 a 当り 玄米1袋	毎年11月末日 までに本人手 渡し
								1, 274							
								1, 033							
								2, 149							
							田	875	賃借権	水田	令和6年3月1日 (5年0月)	令和11年2月28日	再	作付け 10 a 当り 玄米1袋	毎年11月末日 までに本人手 渡し
								1, 415							
								1, 654							
								10, 553							
44							田	1, 939	賃借権	水田	令和6年3月1日 (5年0月)	令和11年2月28日	再	作付け 10 a 当り 玄米1袋	毎年11月末日 までに本人手 渡し
								1, 659							
								2, 202							
								2, 073							
							田	1, 956	賃借権	水田	令和6年3月1日 (5年0月)	令和11年2月28日	再	作付け 10 a 当り 玄米1袋	毎年11月末日 までに本人手 渡し
								1, 264							
								11, 093							
								204							
45							田	1, 908	賃借権	水田	令和6年3月1日 (5年0月)	令和11年2月28日	再	作付け 10 a 当り 玄米2袋	毎年11月末日 までに本人手 渡し
								842							
								2, 954							
								2, 954							

農用地利用計画書

整理 番号	利用権の設定を受ける者		利用権を設定する者		利用権を設定する土地			設定する利用権					支払い方法		
	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期	終期		新再	借賃
46							田	1,802 1,333 2,072 1,463	賃借権	水田	令和6年3月1日 (5年0月)	令和11年2月28日	再	作付け 10a当り 玄米2袋	毎年11月末日 までに本人手 渡し
						4筆		6,670	作付け54.50a						
							田	5,130 689 1,911 3,170 429 510	賃借権	水田	令和6年3月1日 (5年0月)	令和11年2月28日	再	作付け 10a当り 玄米2袋	毎年11月末日 までに本人手 渡し
48							田	1,126 1,499	賃借権	水田	令和6年3月1日 (5年0月)	令和11年2月28日	再	作付け 10a当り 玄米1袋	毎年11月末日 までに本人手 渡し
						6筆		11,839	作付け96.40a						
						2筆		2,625	作付け23.00a						
49							田	641 1,682 1,160 1,798 1,906	賃借権	水田	令和6年3月1日 (5年0月)	令和11年2月28日	再	作付け 10a当り 玄米2袋	毎年11月末日 までに本人手 渡し
						5筆		7,187	作付け50.70a						
							田	2,019 2,595 1,702 3,137 823	賃借権	水田	令和6年3月1日 (5年0月)	令和11年2月28日	再	作付け 10a当り 玄米3袋	毎年11月末日 までに本人手 渡し
51							田	10,276 246 833 1,621 1,714 2,071 671 1,415	作付け69.70a	水田	令和6年3月1日 (10年1月)	令和16年3月31日	新	作付け 10a当り 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡し
						5筆		8,571	作付け66.58a						
						7筆									

農用地利用計画書

整理 番号	利用権の設定を受ける者		利用権を設定する者		利用権を設定する土地			設定する利用権							
	住所	(借手) 氏名	住所	(貸手) 氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期 (10年1月)	終期	新再	借賃	支払い方法
52							田	1,799	賃借権	水田	令和6年3月1日 (10年1月)	令和16年3月31日	新	作付け 10 a 当り 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡し
						1筆		1,799	作付け14.20a						
						6筆		1,490 1,914 2,000 1,645 824 2,147	賃借権	水田	令和6年3月1日 (10年1月)	令和16年3月31日	新	作付け 10 a 当り 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡し
54							田	2,401 1,749 1,867 1,511 1,129 750 1,812 3,008	賃借権	水田	令和6年3月1日 (10年1月)	令和16年3月31日	新	作付け 10 a 当り 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡し
						8筆		14,227	作付け95.25a						
							田	2,319 1,204 3,329 994 1,019 2,373	賃借権	水田	令和6年3月1日 (10年1月)	令和16年3月31日	新	作付け 10 a 当り 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡し
56						6筆		11,238	作付け92.07a						
							田	464 1,651 3,414 1,218	賃借権	水田	令和6年3月1日 (10年1月)	令和16年3月31日	新	作付け 10 a 当り 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡し
						4筆		6,747	作付け55.77a						
57							田	2,432 2,036 2,443 1,696	賃借権	水田	令和6年3月1日 (10年1月)	令和16年3月31日	新	作付け 10 a 当り 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡し
						4筆		8,607	作付け71.59a						

農用地利用計画書

整理 番号	利用権の設定を受ける者		利用権を設定する者		利用権を設定する土地			設定する利用権					支払い方法		
	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期	終期		新再	借賃
58							田	1,821 2,026	賃借権	水田	令和6年3月1日 (10年1月)	令和16年3月31日	新	作付け 10 a 当り 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡し
						2筆		3,847	作付け30.64a						
59							田	1,493 854 1,435 2,608 2,690 631	賃借権	水田	令和6年3月1日 (10年1月)	令和16年3月31日	新	作付け 10 a 当り 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡し
						6筆		9,711	作付け67.93a						
60							田	2,043 517 1,217 2,121 2,811 3,313	賃借権	水田	令和6年3月1日 (10年1月)	令和16年3月31日	新	作付け 10 a 当り 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡し
						6筆		12,022	作付け91.32a						
61							田	1,896 1,912 1,756 1,426 1,851	賃借権	水田	令和6年3月1日 (10年1月)	令和16年3月31日	新	作付け 10 a 当り 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡し
						5筆		8,841	作付け74.14a						
62							田	1,470 2,535 1,816 2,699 2,902	賃借権	水田	令和6年3月1日 (10年1月)	令和16年3月31日	新	作付け 10 a 当り 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡し
						5筆		11,422	作付け84.90a						
63							田	2,372 1,712 2,531 878 1,690 1,034	賃借権	水田	令和6年3月1日 (10年1月)	令和16年3月31日	新	作付け 10 a 当り 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡し
						6筆		10,217	作付け78.02a						

農 用 地 利 用 計 画 書

整理 番号	利用権の設定を受ける者		利用権を設定する者		利用権を設定する土地				設定する利用権						
	住所	(借手) 氏名	住所	(貸手) 氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期 (10年1月)	終期 令和16年3月31日	新再	借賃	支払い方法 毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡し
							田	2,043 517	賃借権	水田	令和6年3月1日 (10年1月)	令和16年3月31日	新	作付け 10 a 当り 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡し
								1,217							
								2,121							
								2,811							
								3,313							
								12,022							
							田	1,896	賃借権	水田	令和6年3月1日 (10年1月)	令和16年3月31日	新	作付け 10 a 当り 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡し
								1,912							
								1,756							
							田	1,426	賃借権	水田	令和6年3月1日 (10年1月)	令和16年3月31日	新	作付け 10 a 当り 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡し
								1,851							
								8,841							
							田	1,470	賃借権	水田	令和6年3月1日 (10年1月)	令和16年3月31日	新	作付け 10 a 当り 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡し
								2,535							
								1,816							
		田	2,699	賃借権	水田	令和6年3月1日 (10年1月)	令和16年3月31日	新	作付け 10 a 当り 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡し					
			2,902												
			11,422												
		田	2,372	賃借権	水田	令和6年3月1日 (10年1月)	令和16年3月31日	新	作付け 10 a 当り 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡し					
			1,712												
			2,531												
			878												
			1,690												
			1,034												
10,217															
		田	307	賃借権	水田	令和6年3月1日 (10年1月)	令和16年3月31日	新	作付け 10 a 当り 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡し					
			918												
			3,113												
			3,206												
			2,401												
			1,810												
2,449															
14,204															

